ほっとすぺ～す

No.125
2021・3

全国手をつなぐ育成会連合会　事業所協議会

今号では

◆令和２年度　全国研修大会 大阪市大会　インターネットで配信中です
◆ちょっと 聞いてよ！ 言わせてよ！！　報酬改定について

【パン工房 栗の木（ワークセンター栗の木）の皆さん】

全国の事業所から

（特非）栗山町手をつなぐ育成会
パン工房 栗の木
（ワークセンター栗の木）
≪北海道 夕張郡 栗山町≫

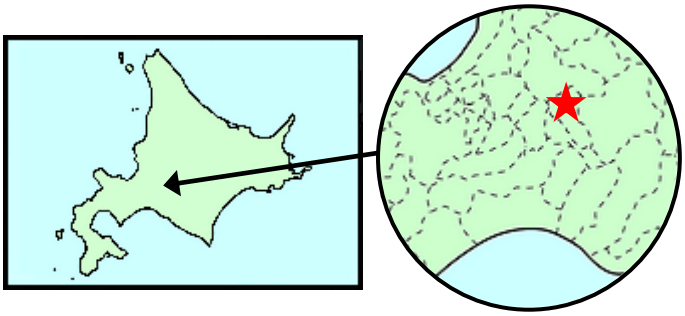

ほっとすぺーす

No.１２５　２０２１年3月発行

今号の目次

３

令和２年度　全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
全国研修大会　大阪市大会 インターネットで配信中です

４
ちょっと 聞いてよ！ 言わせてよ！！
報酬改定について
【岡山県】社会福祉法人めやす箱
就労部門統括責任者　山本 和広

７
令和２年度 第１０回運営委員会（２月２２日）を行いました

８
全国の事業所から
パン工房 栗の木（ワークセンター栗の木）
（北海道 夕張郡 栗山町）

１０
地区協議会より
令和２年度 実践発表会（２月１９日）を行いました
（東京都）

１４
編集後記

おしらせ

ＷＥＢ研修の情報を募集します

今年度は新型コロナ感染症の拡大により、ＺＯＯＭやＴＥＡＭＳといったＷＥＢ会議システムが普及しました。

各地区の事業所協議会でも、従来からの参集型の研修会の開催が難しかったことと思います。

次年度以降も、各地区の事業所協議会でインターネットを使用した研修会の開催の予定があり、各地の事業所からの参加も可能でしたら、開催要綱等の情報を全国事業所協議会事務局までお寄せいただきたいと思います。

電子メール：　zennkoku-ikusei-zigyousyo-news@outlook.jp

全国事業所協議会より

令和２年度　全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会全国研修大会　大阪市大会
インターネットで配信中です

今年の事業所協議会全国研修大会は、新型コロナウイルス感染症の状況から動画配信となり、２月２７日から３月３１日までが配信期間になっています。

今大会は、新型コロナウイルスの感染症拡大があったため、各地での研修会等ができなかったこともあり、参加料については不要としています。

テーマは「新型コロナウイルスから事業所と利用者を守る」としていますが、令和３年４月には報酬改定も控えていることから、厚生労働省から行政報告も含めて構成されています。

また、内容も事業所関係者のみならず、利用者のご家族や関係者にもご覧になっていただけるようにしています。

大会要綱ならびに申込書の様式については、会員事業所に１月１９日付けで電子メールにて送信をしており、電子メールもしくはＦＡＸで申し込みとしていますが、電子メールに必要事項をご記入いただく形でも、配信期間終了の３月３１日まで受付をしています。

１．配信期間（お申込み期間）

２０２１年（令和３年）３月３１日（水）１２：００まで

２．参加費

無料 **（資料のダウンロード先のＵＲＬについては、E-mail でお知らせのため申込書の提出か、E-mail に必要事項をご記入のうえお申し込みください。）**

３．お申し込み方法

「大会参加申込書・大会資料（印刷製本版）申込書」に記入してＦＡＸもしくは E-mail にてお申し込み。

または、E-mail 本文に、次の４項目をご記入してご送信ください。

★申込書ＵＲＬ（http://city-osaka-ikuseikai.or.jp/moushikomi.doc）

① お名前
② ご所属（一般の場合は不要
③ ご連絡先電話番号
④ 都道府県名、

４．お申し込み先

社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会　（担当：飯塚）

ＴＥＬ ０６－６７６５－５６２１

ＦＡＸ ０６－６７６５－５６２３

E-mail info@city-osaka-ikuseikai.or.jp

ちょっと 聞いてよ！ 言わせてよ！！

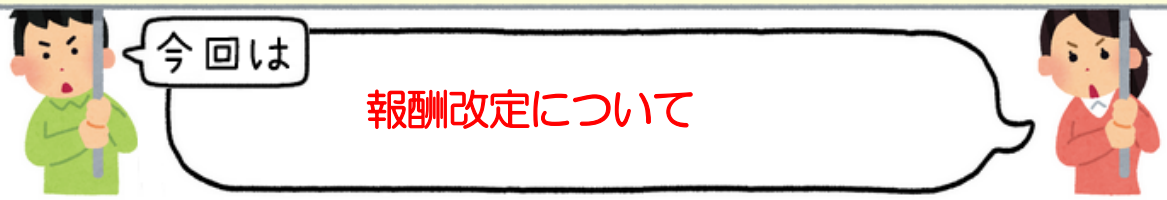

報酬改定について

【岡山県】社会福祉法人めやす箱
就労部門統括責任者　山本 和広

■就労継続支援Ａ型について

現行では「１日の平均労働時間」を評価とされていますが、次回の報酬改定では次の５項目の総合評価が導入されることになりました。

・「１日の平均労働時間」（現行と同じ）
・「生産活動」
・「多様な生き方」
・「支援力向上」
・「地域連携活動」

基本報酬の算定は、これらの５つの各評価項目の総合評価をもって実績とする「スコア方式」に変更されることになります。

また、省令改正によって概ね１年に１回以上、「スコア方式」による自己評価の結果を事業所ホームページ等で公表することが義務化され、公表を行わない場合、創設される「自己評価未公表減算」が適用されることになります。

この「スコア方式」による基本報酬の算定は、全体的に増額を見込むことができるため、事業運営におけるメリットは感じられますが、評価指標は体制整備が難しい項目が多いため、今後の事業マネジメントにおいては相当な負荷となる可能性を感じています。

また、スコア合計点が１０５未満の場合は単位が大幅に減少される為、必然的に高得点を目指していくこととなりますが、事業責任者、現場職員は今以上に幅広く対応を求められる為、作業への支障が懸念されます。

■就労継続支援Ｂ型について

基本報酬算定における平均工賃月額の見直しは、事業運営の改善が期待できる内容であり、近年のＢ型の方向性として伝えられている就労支援に則していると感じます。

しかし、以前からの課題である「就労支援」と「居場所」としての２側面を求められる現状は継続しており、Ｂ型の方向性と、ご利用者のニーズが上手くマッチングし

ていない部分があると感じます。

「利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する報酬体系」が新設されましたが、加算要件は「就労支援」の方向性が強く、「居場所」を求めるご利用者のニーズ充足には繋がっていないと感じます。今後も事業所内では２側面のニーズに対応を強いられることとなる為、制度上求められるＢ型の方向性にシフトチェンジすることは難しいのではないだろうかと危惧しています。

また、平均工賃の算定において、算定対象者の範囲が広く、ご利用者の利用状況によっては作業の売り上げが増額しても平均工賃があがらない状況が発生しています。算定対象者についても検討する旨の話しを伺っており、実情に即した内容改訂に期待したいと思います。

ご利用者のニーズに合わせたステップアップは就労支援として必要項目であり、目指すべき方向性ですが、就労移行へのステップアップは平均工賃の低下に繋がる可能性があることから、事業経営側としては積極的に進めることが難しいと感じる部分があります。

新設された「就労移行連携加算」において、ご利用者の就労移行へのステップアップを助長する制度とはなりますが、Ｂ型の継続利用と就労移行へのステップアップでは事業所側の恩恵が違いすぎる為、「工賃向上」と「一般就労へのステップアップ」の両側面を求める事が困難な状況になりつつあると感じます。

■就労移行支援事業について

報酬区分において「直近２カ年の実績により算定」への変更は、経営安定に向けて一定の効果が得られると感じます。

また、就労支援員の常勤換算への変更は、人員配置の少ない就労系事業所にとって職員配置の柔軟性を高められると感じます。

利用期間が定められたサービスであり、経営の難しさは当初から認識している課題ではありますが、近年のＢ型の方向性（工賃向上）の影響により、Ｂ型からのステップアップが減少傾向にあり、今後更に経営が不安定になっていくのではと懸念しています。

一般就労への推進において、就労移行サービスは一定の効果を発揮できていると感じますが、経営の不安定さから担い手が減少するのではないだろうかと危惧しています。

就労移行支援事業所が担う「就労アセスメント」において、実施していない事業所が多く見受けられます。限られた期間での実施が求められる為、実施している事業所の負担感が大きくなっているのではないだろうか。

制度的な改善を期待したいと思います。

このような事業所です

【相　談　支　援】　・倉敷西部地域生活支援センター
・倉敷市生活自立支援センター
・相談支援事業所　めやすばこ　あのね

【共同生活援助】　・グループホームめやす箱

【就　労　支　援】　・いっぽいっぽ　（就労継続Ｂ型）
・オープン･セサミ　（就労継続Ｂ型）
・くらイフ　（就労継続Ｂ型）
・コンパス　（就労継続Ｂ型）
・ワークスめやす箱　（就労継続Ａ型/Ｂ型）
・就労センターかなで
（就労継続Ｂ型・就労移行・自立訓練〔生活訓練〕）
・就労支援　はれる　（就労継続Ｂ型）

【児童発達支援】　・めやすばこ・きっず
・児童発達支援センターめやすばこ
・めやすばこ・きっずⅡ
・めやすばこ　ひ･よ･り　きっず
・児童発達支援センター　さんぽるて

【放課後等ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ】　・めやすばこ　きっずぷらす

【日中一時支援】　・めやすばこ･ぶるーむきっず

【生　活　介　護】　・ブルー.キャンパス
・カラフル
・スマイルライフ

【いっぽいっぽ　（就労継続Ｂ型）】

全国事業所協議会より

令和２年度 第１０回運営委員会（２月２２日）を行いました

去る２月２２日に開催した第１０回運営委員会はインターネットを利用し、次の内容について協議をいたしました。

① 全国連合会の法人化にともなう事業所協議会規約改定について

② 事業所協議会ニュースについて

③ 令和２年度全国事業所協議会全国研修会大会について

④ 令和３年度全国事業所協議会全国研修会大会について

今回は、２０２１年４月に（一社）全国手をつなぐ育成会連合会の正会員として加入を見据えた規約改定について、会員事業所からいただいたご意見を共有し、規定文の一部変更について協議をしました。

また、２月２７日から配信の全国研修大会の事前受付人数の報告を行い、引き続き３月３１日の配信終了まで継続して参加申し込みを受け付けることにしました。

さらには、広報紙については発行日を月末から１５日に変更し、給付費の請求事務の期間を避けることにより、より広く事業所の皆さんからの寄稿を募りたいということになりました。

この他には、令和３年度の全国事業所協議会全国研修大会に向け、実施方法も含めて今後検討をしていくことになりました。

（事業所協議会事務局長　石川 明博）

全国の事業所から

パン工房 栗の木（ワークセンター栗の木）
〔特定非営利活動法人栗山町手をつなぐ育成会〕
（北海道 夕張郡 栗山町）

特定非営利活動法人栗山町手をつなぐ育成会が運営する就労継続支援Ｂ型の作業所「ワークセンター栗の木」は、北海道のほぼ中心にある空知地方の栗山町にあります。

札幌から車で１時間ほどですが、町内には米や玉ねぎ、とうきび、メロンなどの生産が盛んな緑豊かな田園地帯が広がっています。

【事業所正面】

クリやカラマツ、シラカバなどの森の中にある作業所には、現在１６名の利用者さんが在籍し、「パン工房栗の木」として、毎日パンやお菓子を焼いて、町内の自店舗で販売しています。

夏は３０℃、冬はマイナス２０℃近くになる自然豊かなこの町で、知的障がいがある子のために親たちが共同で働く場を立ち上げたのがこの作業所です。

１９７８年（昭和５３年）の「栗山町手をつなぐ親の会」設立から、実に２４年の歳月を経て、２００２年（平成１４年）に栗山町第１号となるＮＰＯ法人化により、知的障がいのある人たちが地域住民と当たり前に暮らせる道を探し求めています。

知的障がいのある人たちが地域で自信を持って暮らしていくために、美味しくて体にもよい「本物の製品づくり」を通して、買ってもらうのでなく、売れる商品作りを目指しています。それが行政から与えられた福祉だけではなく、利用者さん、地域住民、消費者の皆様をつなぐ「福祉の種」になると考えています。「収益をあげることは目的に叶うこと」「パンが売れることは福祉の輪を広げていくこと」というテーマとともに、日々真剣にそれでも楽しんで作業を行っています。

ワークセンター栗の木に通所する利用者さんは２０代から６０代までと年齢層が広いので、それぞれの生活習慣に合った時間に出勤してきます。

ワークセンター栗の木のパンは、仕入れた北海道産小麦を利用者さんが製粉し、この全粒粉１００％で全てのパンを作っています。

【自家製粉の道産小麦の全粒粉】

【パン作りの作業風景】

【材料の下ごしらえ作業】

朝早くからパン生地を丸め、食パンや菓子パンが焼き上がるまで、みんながどこかの工程で得意な作業を担っています。数字に強い人は計量を、手先が器用な人は菓子パンに使う材料作りを、臨機応変に動ける人はオーブンでパンを次々に焼いていきます。すべてのパンを出荷し終えると、お昼まで看板商品であるスティックブランやラスク作りが続きます。パンだけではなく、栗山町から遠く離れたお客様にもワークセンター栗の木の商品を知ってもらいたく、素人の集団でありながら自分たちで工夫した菓子が作れるようになりました。お弁当を食べたあとは、全員で掃除をして解散になりますが、帰路は買い物をしたり、図書館に寄ったりなど、地域で過ごす時間になります。これも地域の方々の理解や見守りがあってこそ。

【事業所前でバーベキュー大会】

【老舗まつり（出張販売）】

コロナ禍に悩まされ、パンの売り上げも思うようにならない日々ですが、笑い声が聞こえ、楽しい雰囲気の中で美味しいパンや菓子ができるのが、利用者さん一人ひとりの自立への自信につながっていくものと考えています。

（特定非営利活動法人　栗山町手をつなぐ育成会
ワークセンター栗の木　支援員　櫻井 ちひろ）

地区協議会より

令和２年度　実践発表会（２月１９日）を行いました（東京都）

去る２月１９日、東京都育成会地域法人協議会では、毎年行っている実践発表会をリアルタイムのオンライン発表会として行いました。

本協議会の加盟３２法人では、地域の実情に合わせた多様な障害福祉サービス事業を行っていますが、その現状と課題、悩みや目標などを発表する場としての実践発表会を実施しています。

東京の地域法人協議会では、例年であれば５月から６月にかけて研修委員会を開催し、秋に事業所の取り組みを発表する実践発表会、２月に１泊２日で行う箱根研修会に向けて始動する所ですが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、９月に初のオンラインで研修委員会の開催となりました。

事前にありました地域法人幹事会では、実践発表会を開催する旨の決定がありましたので、研修委員会では例年通りの参集型の開催とするか、オンラインで開催するかといった実施方法の検討を最初に行いました。

最終的にはオンラインで行う方向でまとまり、次に機材班、資料編集班、発表依頼班を編成し、各班による細かな調整を続けてきました。

今回は、次の６事業所が発表に協力していただけることになり、資料は事前にデータで配信をし、発表は事前録画したものを放送することとし、開催日には録画した動画を配信しながらチャット機能を使用して視聴者と発表者が質疑応答をする形態を採り、研修会終了後は見逃し配信も実施し、当日の参加が難しかった事業所の皆さまにも見てもらえるようにしました。

・「新型コロナウイルス感染拡大による事業所の変化」
（社福）新宿あした会 西早稲田あした作業所　職業指導員　飛田 海 氏

・「コロナ禍を過ごす　～就Ｂの事業所として～」
（特非）つなぐ台東　たいとう第二福祉作業所　管理者　小山 朋範 氏

・「ＧＨにおけるコロナ感染対策と発生時の対応について」
（社福）江戸川菜の花の会 グループホームあるめりあ　施設長　岩崎 健太 氏

・「ワークささはたの取り組みについて」
（特非）あさのはネットワーク ワークささはた　施設長　菱木 基之 氏

・「～職員研修～　スーパーバイザーを迎えての３年間の取組み」
（特非）さくら会　フラワー工房さくら　支援員　小林 塁美 氏
ゆめ工房さくら　支援員　秋谷 恵理香 氏

・「放課後等デイサービスハイビスカスの活動について」
（特非）国立ルピナス ハイビスカス　支援員　川手 雄介 氏

【開催日当日の様子】

初の試みでありましたので、放送中に音声や画像の乱れもありましたが、例年と同等の６０名近くの申し込みがあり、インターネット配信のメリットとして、画面を共有して見られること等を考えるとそれ以上の参加があったと思われ、発表内容に対する興味や関心の高さを感じました。

今回の研修に携わり、準備が大変ではありましたが、現状に即した情報を共有し、日々の支援に活かしていきたいと思える実践発表会でした。

参加者の感想（一部）

・感染者発生時の現場での声や、詳しい時系列も聞けて参考になりました。

・コロナ感染予防対策の各施設の取り組みが聞けて参考になりました。チャットを使いながら質疑応答が出来るのは今までにない研修の取り組みでとても新鮮でした。聞きながらその場で打ち込めるので、質問も出しやすかったと思います。

・リモートでの発表会はとてもスムーズで良かったです。他の職員も一緒に参加（視聴）できることもメリットだと思います。

・各事業所の苦労をダイレクトに感じる事が出来た。特にＢＣＰ（事業継続計画）の部分では所轄の保健所との対応について参考にさせて頂くことが多かった。

（東京都育成会地域法人協議会　研修委員長　高田 範一）

知的障がい児者・自閉症児者の

生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
（地震・噴火・津波によるケガも対象）

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。

▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。

▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館 2F
TEL：03-5321-3373 FAX：03-5321-4774
受付時間：午前9時～午後5時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL：03-6894-9110
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL：03-5577-6351 http://www.zensapo.jp
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。

2019年11月現在の内容です。(D-004330 2021-03)

病気やケガが絶えない･･･
成人病や生活習慣病に備えたい･･･

他人の物を壊してしまった･･･

このようなお困り事に
心当たりがある方に･･･

虐待･雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とそのご家族へ

ぜんちの
あんしん保険

少額短期保険業協会保険（無告知型）2019年創設

・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

知的障がい･
発達障がい、ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険

権利擁護被害付傷害保険 2019年創設

・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求･お問合せはこちら

〒102-0073　東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日･祝日･年末年始を除く
URL:http://www.z-kyosai.com/

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記

岡山県でも、２月１８日・１９日に高齢者施設等の入所者及び職員への新型コロナワクチン接種についての説明会がありました。

この施設等には、障害者支援施設、共同生活援助事業所、重度障害者等包括支援事業所（共同生活援助を提供する場合に限る）、福祉ホームも対象になります。

自治体により異なるとは思いますが、４月以降の接種に向けて準備や調整を行っていくとのことでした。私どもの法人では共同生活援助事業所を運営しておりますので、ご利用者やそこで働く職員が安心して過ごせるようしっかりと準備を進めていかなくてはならないと考えています。

ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、可能な限り前の生活に戻れる日が早く来て欲しいと考えています。ご利用者さんへの外出支援の提供や事業所内で行事が行える日が来ることを願ってやみません。

（中国・四国ブロック　岩月　成臣）

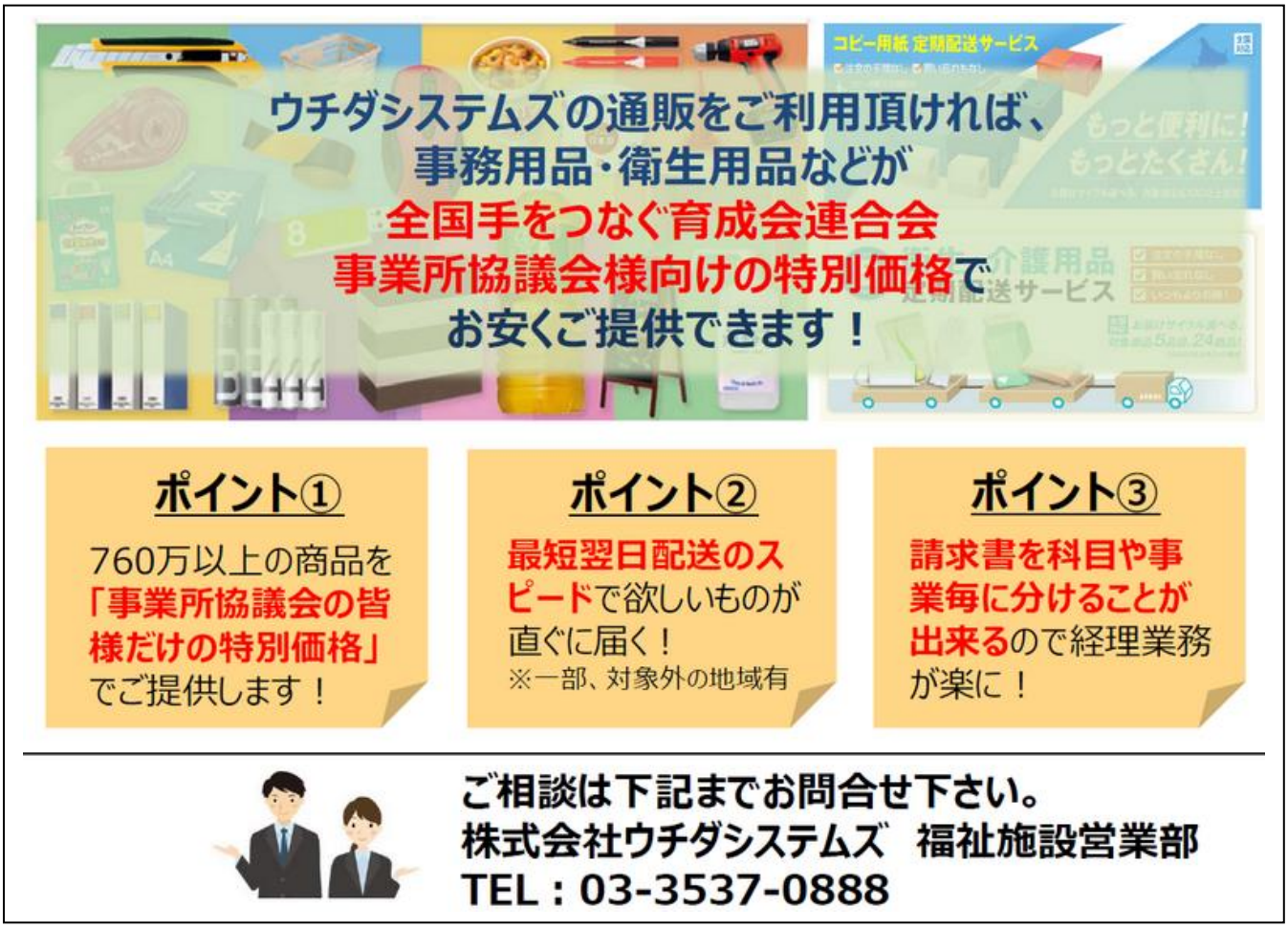

全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
事業所協議会ニュース
『ほっとすぺ～す』２０２１年３月号
（通巻１２５号）
２０２１年３月１５日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会
東京都新宿区西新宿 7-17-6 第三和幸ﾋﾞﾙ 2F-C
（事務局連絡先）
岩手県盛岡市下飯岡 15 地割 77-3
TEL　019（613）7200　　定価 100 円